

田辺市特定創業支援事業



あなたの夢を実現しませんか？

新しく事業を始めたい、経験を活かし起業を考えているなど、これから夢に向かってチャレンジしたいという方へ、あなたの夢を親切・丁寧に全面サポート致します。
まずは、第一歩を踏み出しませんか？

Afterコロナ時代における創業をカタチに！

令和6年

10/ 10^木・10/ 17^木・10/ 31^木・11/ 14^木・11/ 24^日
(19:00~21:00) (19:00~21:00) (19:00~21:00) (19:00~21:00) (13:00~17:00)

※ 1 回だけの受講も可能です

- 会 場：田辺商工会議所会議室など
- 対 象：創業予定の方、創業に関心のある方、創業5年未満の方
- 定 員：各回20名（先着順）
- 優遇措置：本セミナーを受講し、一定の要件（出席率等）を満たす場合には、市が証明書を発行します（要申請）。証明書をお持ちの方は、会社設立の登録免許税の軽減措置、創業関連保証枠の拡充等の優遇措置を受けることができます。
- 申込方法：受講申込書に必要事項をご記入の上、下記窓口までご提出下さい。（郵送・FAX可）
ホームページからもお申し込みできます。
<https://www.tanabe-cci.or.jp/1485>
(申込QRコード)→



- 申込締切：各回の開催2日前の正午必着
- 問合せ先：田辺商工会議所 中小企業相談室 〒646-0033 田辺市新屋敷町1番地
TEL：0739-22-5064 FAX：0739-25-2783

主催：田辺商工会議所 詳しいカリキュラム、お申し込みは裏面をご覧ください。